シリーズ第2回
「議会評価」を受けて
～課題解決能力～

議会では28年3月に「議会評価」を実施し、現在の議会の状態を明らかにしました。

「市民参加」「課題解決能力」「意思決定能力」「透明性」の4つの項目で評価したため、細かな内容や今後の取り組みのポイントを、シリーズで詳しくお知らせします。

議会の現状は

シリーズ第2回目は、地域の課題を、議会として解決する『課題解決能力』の項目です。

①各委員会の所管事務調査報告の内容
②市民参加との関連性
③議会独自の視点

という3つの視点を、

『1』早急に改善が必要な状態
『2』改善が必要な状態
『3』良好な状態
『4』十分良好な状態
『5』理想の議会像

の5段階で評価しました。その結果は、下の表中の「ア」欄のとおりです。

さらに、議会評価を実施する際に、今後めざしていく状態も定めており、その内容は表中の「イ」欄のとおりです。

今後の取り組みポイントは

『現状』と『今後めざしていく状態』を比較した結果、今後何をしていかなければならないのかという、取り組みのポイントが明らかになりました。

具体的には、例えば地域課題解決のための行政の取り組みを、議会として評価し、議会活動に繋げていく仕組みづくりや、市民の意見をいかに議会活動に反映させるかの仕組みづくりなどが挙げられます。

これらのポイントを基にして、今後も議会改革を続けてまいります。

【課題解決能力】における議会評価の結果

3つの視点	評価内容	ア：H27 評価結果⇒現在の議会の状態	イ：めざす状態
① 各委員会の所管事務調査報告の内容	地域課題を解決するために、どの程度市民福祉の向上につながる調査研究ができたか。	『2』地域課題を意識し、委員会において、課題の解決方法等に係る調査研究が行われているが、本質を的確に捉えていないことから、その成果が不十分である状態。	『3』地域課題の本質を捉え、委員会において、課題の解決方法等に係る調査研究を行い、その成果が情報として議員間で共有されている状態。
② 市民参加との関連性	市民から寄せられた意見（地域課題）を踏まえた調査研究 が、どの程度できたか。	『3』調査研究の内容が、「市民参加」で市民からいただいた意見を基に行われ、その成果が市民に提供されている状態。	『4』政策提言、政策立案の内容が、「市民参加」で市民からいただいた意見を基に熟慮してまとめられ、その成果が市民に提供され、市民が評価している状態。
③ 議会独自の視点	市民から寄せられた意見とは別に、議会独自の視点での調査研究が、どの程度できたか。	『3』調査研究の内容が、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っており、議会の存在価値を高め、その成果が市民に提供されている状態。	『4』政策提言、政策立案の内容が、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っており、議会の存在価値を高め、その成果を市民が評価している状態。

常任委員会での調査研究
～1年の活動を振り返る～

昨年7月の改選以降、議会では議会報告会や市民懇談会などで寄せられたご意見を中心に、地域の課題を抽出し、原因の追究や課題解決手段などを委員会で調査研究してきました。

改選から1年が経過し、その成果として「所管事務調査報告」（7ページ参照）が一部行われました。

地域課題の解決につながる「総務教育」「環境厚生」「産業建設」の3つの常任委員会の1年間の活動内容をお知らせします。

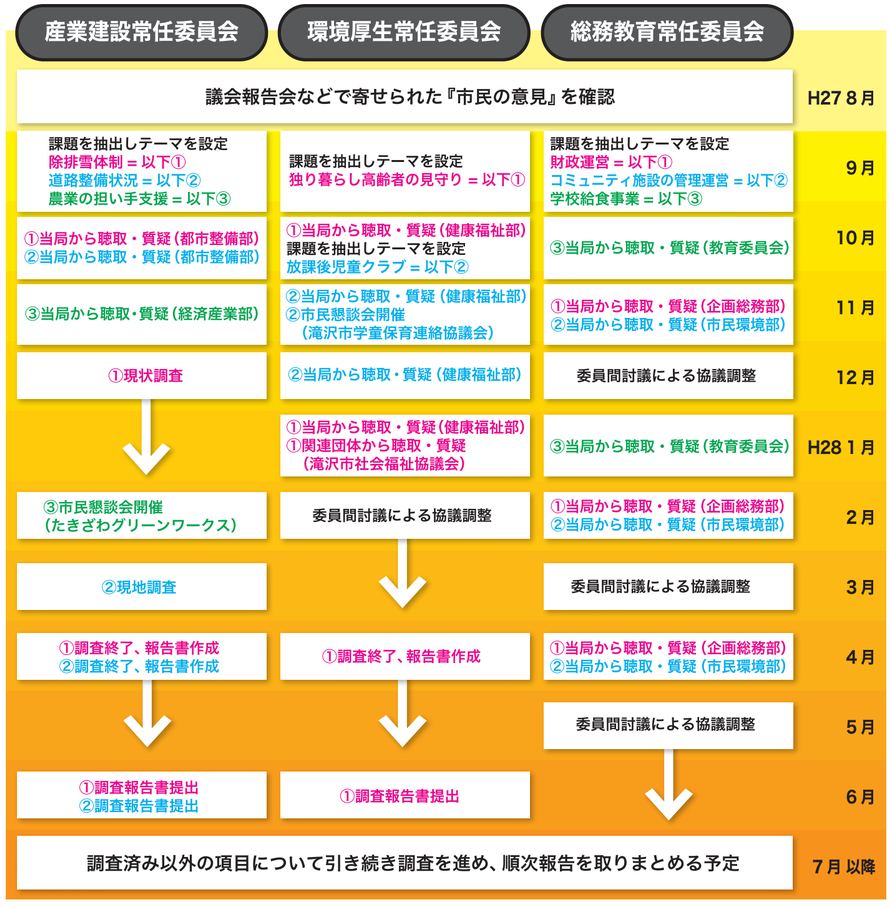

所管事務調査報告

独り暮らし高齢者の見守りについて
環境厚生常任委員会

独り暮らしの高齢者については、さまざまな角度からの見守りが必要な方が多数います。

しかし、市が行う各種サービスを受けていない方など、本来見守りが必要であるにもかかわらず、見守り対象になっていないケースが存在しており、この課題の解決に向けて調査研究を行いました。

【報告の概要】

滝沢市健康福祉部では、高齢者支援課、地域包括支援センター及び社会福祉協議会、また、各自治会、民間企業の協力により各種サービスが重層的に展開され、一定の成果を上げていることが確認できた。

一方課題として、対象高齢者全員のニーズ把握や意向調査、情報の一元化や関係者による情報の共有化などが明らかとなった。その一つに独居高齢者2384人（27年12月末現在）の内、実態把握が出来ていない高齢者が少なからずいるということがある。

また、福祉サービスの基本が住民からの申請主義であるため、日々の生活に不安や不便を感じながらも、福祉サービスの種類や内容を知らない高齢者が多く存在することや、現在は見守りが不要ながら近い将来はサービスが必要となる可能性が高い高齢者や、公的支援そのものを望まない高齢者の問題も浮上した。

これらのことから、以下の取り組みを提案するものである。

①対象者全員（一人暮らし高齢者2384人）に対する一斉調査の実施
②現在行われている各種支援サービスの総括情報の提供
●郵送による文書発送と返信依頼を基本とし、得られた情報は一元管理する。具体的な回答に対しては、それぞれの担当課等が責任を持って対応。
●高齢者に対する支援策（社会福祉協議会の生活支援、及び生きがい支援（睦大学、生き生きサロン）のお知らせの一斉送付により、市の制度や事業を周知。
●アンケート等を送付し、ハガキや封書で回収。
③無回答、又は返信のない対象者に対する対応（ニーズ把握の対象者としてとらえる）
例えば
●職員が足を運んで、対面調査を実施する。
●地域包括支援センターをはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員、必要に応じて自治会組織、自主防災組織、消防団等関係機関の協力も視野に入れたローラー作戦的な取り組みを行うことで、完成度の高いニーズ把握が可能となる。
④市役所内の高齢者の福祉サービスに関するシステムの改善により、情報の共有化を図るとともに漏れのない体制作りが可能となる。

これらのことは、責任を持って行政が主体となり一定期間ごとに実施し、実態や要望を把握するとともに、システムの再構築により担当者全員で共有化し、具体的に見守り支援の実施に反映させることで、独り暮らし高齢者の「見える化」が維持されていくものと思われる。

～結び～

独り暮らし高齢者の見守りは、高齢者の孤独死や認知による事故、火災、詐欺犯罪の予防など、住み慣れたところで安全安心に暮らせる地域作りに欠かせない重要な福祉活動であり、行政・市民が一体となって取り組まなければならない課題と考える。最後の砦は「地域の力」である。

除排雪体制について
産業建設常任委員会

本市の除雪計画では、市道及び市が管理する道路について、「地域のために何ができるか」という考え方に基づき、市と地区住民が一体となって「自分たちの雪は自分たちで処理する」という意識の下、除雪を実施することとしています。

その中において、冬期間の快適な道路環境の形成をめざし、現状課題の解決に向けて、調査研究を行いました。

【報告の概要】

27年度において、各委員が地域を分担して除雪の状況等を調査したが、例年より降雪量が少なかったことから、除雪出動回数、市民からの要望・意見等も少ない状況であった。

市は、18年度から各自治会にて除雪懇談会を行い、市民の意見・要望等を受けて除排雪事業に取り組んでいる。しかしながら、降雪量の少なかった27年度においても「早期の除雪」「除雪の仕上がりに関するもの」についての要望・意見が例年どおり多い傾向にあった。

その中で、1点目として、ある地域では除雪機オペレーターを確保し、地域主体の除雪も実施されているが、地域ごとの実情もあり、オペレーターの確保、自治会への支援が必要となる地域もある。

2点目は、地域との協働による道路除雪を推進するために貸与している「小型ロータリー除雪機」について、作業日誌等で活用状況を的確に掴み、必要な地域には複数配備する、あるいは大型にするなど柔軟に対応することが求められている。

3点目は、除雪の実施基準が大まかになっている。10ｾﾝﾁ以上の降雪で出動としているが、すべての市道が該当なのか、主要道路のみなのか市民に分かりにくく、実施基準の見直しを含め、再検討すべきである。

4点目は、地域の声・実情を把握し、初動体制を確立するため、モニター制度の導入を検討すべきである。

今後は高齢者世帯が多くなり、市がすべてに対応することは困難であるが、日頃から連携が充分取れている地域は、排雪も含めて体制が確立されており、各地域において協働体制を進めることが大切である。

除雪課題は、毎年市民要望の強いものの一つに挙げられており、今後も継続した調査が必要と考える。

道路整備状況について
産業建設常任委員会

各地域において、道路整備の要望は多岐にわたり、歩道の整備、道路の拡幅、補修整備等の必要性が挙げられています。

地域ごとの課題の解決に向けていくことが必要であることから、調査研究を行いました。

【報告の概要】

当委員会では、市民から寄せられた意見の中から、今回は特に需要度の高い歩道、交差点を中心に現地を確認しながら調査を行った。

市内の大動脈である主要地方道盛岡環状線については、市民からの改善要望が多く、市は管理者である県に対して継続的に要望しており、県においても改良整備の必要性は認識されているが、改善には至っていない。

特に滝沢南中学校入口付近の車道の拡幅と通学路の歩道整備は喫緊の課題と考える。

また、滝沢ふるさと交流館前の交差点については、一部右折車線がないことから非常に危険であり渋滞にも繋がっているため、改良が必要である。

次に、牧野林すずの音保育園前の道路については、盛岡環状線を避ける通過交通に多く利用されている。一部拡幅されているが、保育園の北側には市の用地に余裕もあることから、さらなる拡幅整備は可能と考える。

市道巣子野沢線については、地域から特に歩道の整備についての要望が強く出されていることから、早急に整備されるべきと考える。

通学路については学校によって指定されている所もあるが、その指定されている道路が一車線で歩道も整備されていない所もある。

滝沢中学校の自転車通学路は危険度が高く、整備を検討すべきである。

看護短大付近の変則十字路については、横断歩道前の歩行者安全確保と大型車両のすれ違いの緩和のため、一部改良を早急に検討すべきである。

このように、子どもや高齢者をはじめとする地域住民が安全に利用できる道路の整備が求められており、今後、市の道路整備計画に反映されるべきと考える。

議会用語ピンポイント解説

『所管事務調査』とは、議会の常任委員会が、地方公共団体に関する事務について自主的に調査研究することを言います。

この調査は、地域課題の解決につなげるなどの目的があり、調査結果を議会内で共有し、その後の議会活動に役立てることができます。

議会では、議会報告会等で寄せられた皆様のご意見も参考に、委員会ごとに「所管事務調査」のテーマを設定しています。